

**第1回 奈良市眺望景観検討懇談会  
議 事 録**

1. 日 時 : 2011年10月5日(水) 17:30~19:30

2. 場 所 : 奈良市役所中央棟6階第1研修室

3. 出席者 :

		勤務先/役職名	氏 名	備 考
委員	学識 経験者	大阪大学 名誉教授	鳴海 邦碩	座長
		関西大学 准教授	木下 光	
		大阪大学 准教授	小浦 久子	
		大阪産業大学 教授	榊原 和彦	(欠席)
		奈良女子大学 教授	増井 正哉	
		奈良まちづくりセンター 理事長	室 雅博	(欠席)
		視覚伝達デザイン研究所 所長	横井 紘一	
	行政 関係	奈良市都市整備部都市計画室 室長	南 善嗣	
		奈良市都市整備部まちづくり指導室 室長	東井 素生	
		奈良市観光経済部観光振興課 課長	尾上 雅規	
		奈良市観光経済部農林課 課長	西村 元秀	
		奈良市都市整備部都市計画課 課長	喜多 六宏	
		奈良市都市整備部景観課 課長	仲谷 裕巳	
事務局	行政 関係	奈良市都市整備部景観課 課長補佐	至田 忠男	
		奈良市都市整備部景観課景観係 係長	徳岡 健治	
		奈良市都市整備部景観課計画係	吉田 忠治	
	コンサル タント	株式会社スペースビジョン研究所 代表	宮前 洋一	
		株式会社スペースビジョン研究所	徳勢 貴彦	

傍聴者 : なし

#### 4. 資料：

- ・会議次第・配布資料一覧
- ・委員名簿
- ・奈良市眺望景観検討懇談会設置要領
- ・資料1：平成23年度の検討内容及びスケジュールについて
- ・資料2：奈良市眺望景観保全活用計画（素案）への意見聴取について
- ・資料3：重要眺望景観の保全活用方策の設定方針について
- ・資料4：重要眺望景観ごとの保全活用計画（素案）

#### 5. 議事概要

徳岡係長：只今より平成23年度第1回奈良市眺望景観検討懇談会を開催させていただく。榊原委員と室委員は欠席、小浦委員と増井委員は遅れられるとの連絡をいただいている。昨年度から行政関係委員が変更になっているため、紹介させていただく。

—— 行政委員紹介(略) ——

開会にあたり、都市整備部まちづくり室長の東井より挨拶いただく。

東井室長：公私ご多用の中ご出席いただき感謝申し上げます。平素は奈良市の景観行政にご理解、ご協力いただき、また、この度は、奈良市眺望景観検討懇談会の委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお受けいただき御礼申し上げます。

昨年度は眺望景観の基本的な考え方、奈良らしい眺望景観のとらえ方、また、それらを踏まえての奈良らしい眺望景観候補についてご検討いただいた。その結果については、眺望景観保全活用計画素案として、本年7月開催の景観審議会に報告させていただいたところである。また、現在、市民の皆様からご意見をいただいているところでもある。本年度3回の懇談会の開催を予定している。重要眺望景観の保全活用方策の検討など、計画案策定に向けてご議論をお願いしたい。

本日の第1回懇談会では、3つの議事を設けている。宜しくをお願いしたい。

徳岡係長：続いて、座長の互選を行いたい。どなたかご推薦はないか。

木下委員：昨年度から眺望景観に関する議論を行っており、継続的な議論が重要となる。従って、鳴海委員に座長をお引き受けいただきたいと思うが、皆様いかがか。

(異議なしの声あり)

徳岡係長：異議なしということであるので、鳴海委員に座長をお願いしたい。それでは、鳴海座長からご挨拶をお願いしたい。

鳴海座長：しばらく時間が空いたが、事務局の方で詰めていただいていると思う。今年は3回の懇談会の開催が予定されているが、そのなかで重要眺望景観の保全活用方策を決めていかなければならない。忌憚のないご意見をいただきたい。

徳岡係長：本日の議事に移らせていただく。

—— 配布資料確認(略) ——

資料の説明をさせていただく。

— 資料（資料1～4）説明（略） —

鳴海座長：説明いただいた例は分かり易い例か、それとも対応が難しい例か。

徳岡係長：難しい例である。重点的な施策を図る区域の指定を予定しており、それが含まれている例を説明させていただいた。資料4の最後にA3の表を付けさせていただいている。これは、各々の景観形成重点地区のデザインガイドラインである。表中のグレーの網掛けは、新たに指定する区域及び新たなデザインガイドラインである。これまでは、眺望の概念を明確に示してはいなかったが、本計画に基づき、眺望の視点からのガイドラインとして主要な視点場からの眺望への配慮などを追加している。

鳴海座長：今回の資料では12件の重要眺望景観候補をあげているが、市民意見等を踏まえてどこまで増やす予定か。

仲谷課長：現在も意見を募集しているところである。これまで80件以上の意見をいただいている。資料2の2頁に、市民からあげられた追加すべき奈良らしい眺望景観候補を示している。既に候補としてあげられているものや、奈良らしさの検討段階で落ちたものを除き、現在はこの10件が追加の候補として残っている。事務局で精査して次回懇談会で議論していただきたいと思う。

徳岡係長：資料2の4頁には、追加すべき重要眺望景観候補として、市民からあげられた26件を掲載している。これら26件についても、これまでと同様に奈良らしさの視点や課題の視点等から事務局の方でスクリーニングの作業をしていきたいと考えている。あがってきた候補については、次回懇談会に報告させていただく。

仲谷課長：基本的に否定的な意見はなく、これを追加すべきではないかという意見が多くあげられた。

横井委員：市民からの意見をじっくりと読ませていただいた。皆さんこの計画に対して高評価であることは分かった。市民一人一人の意識を高めていくことは是非やって欲しいという意見もあり、計画づくりを進める上で大切であると思う。

追加すべき眺望景観として、10件ほど残っているが、JR奈良駅前と近鉄奈良駅前からの眺望景観について、相当な意見が出ているにもかかわらず、資料2の2頁では候補としてあげられていない。JR奈良駅前を含む三条通からの眺望はあるが、その内容は三条通の話ばかりでありJR奈良駅前には触れられていない。これらを入れるのかどうか。特に現在、近鉄奈良駅前の行基広場に大屋根をつくるという県の計画があり、景観が悪化するのではないかという意見がたくさん出ている。そのようなことを含め、防御するためにも、JR奈良駅前と近鉄奈良駅前は含めておくべきであると思う。

眺望景観の保全として、ひとつは猿沢池周辺や荒池周辺などの絵葉書的な眺望景観を維持・保全することは大切であると思う。しかし、既に悪化している眺望景観への対処が必要であると思う。対応し易いところだけ対応しているのではないかという意見も出てくると思う。その点を考慮していただきたい。

増井委員：市民意見の中には、かつての景観を取り戻さなければならないということが書かれているものもあった。最近、入江さんの小さな写真集が出版されたが、「佐紀の村落の眺望」や「一条通や法蓮橋からの眺望」は私たち自身も忘れていた眺望であると思う。市民からの意見のなかで、今は大したことのない景観であるが、かつては良い景観で

あったという意見も出てきており、それらを拾い上げていくことが、全体の進め方にもプラスになると思う。そのあたりの目配せがあった方が良くと思う。そのような事例を39件に追加することで、市の意気込みが表れてくるかと思う。

景観計画のなかで、西の京に景観形成重点地区が指定され、今回の検討により、薬師寺の周辺や奈良きたまちの重要性が認識され、景観形成重点地区に指定しようということは良いことだと思ふ。しかし、薬師寺もある方向から見たり、奈良きたまちを上から見下ろす部分で評価されたものである。薬師寺の周辺であれば、農地と建物の関係、奈良きたまちの場合は京街道の町並みなどが大切である。重要眺望景観の保全活用計画を作成していく場合、薬師寺では風致の保全に軸足を置いたり、きたまちでは他の沿道景観形成重点地区と違った町並み保全をしていくという視点から取り組んでいく必要があると思ふ。

鳴海座長：具体的にはどの事例か。

増井委員：薬師寺でいうとNo.30の秋篠川堤防からの薬師寺三重塔への眺望、奈良きたまちでいうとNo.19の県道木津横田線からの東大寺大仏殿への眺望、No.20の若草中学校・鴻ノ池付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山や生駒山系の山並みへの眺望があたる。

景観計画のなかでは薬師寺の東側の農地のみが景観形成重点地区に指定されており、意外であった。

徳岡係長：資料4の67頁をご覧ください。色が塗られている部分は現在風致地区に指定されている。風致地区の東側の端が県道になるが、その東側の世界遺産ハーモニーゾーンでもある区域を景観形成重点地区に指定している。

増井委員：今回は風致地区の部分をもう一度再確認していこうという意図か。

徳岡係長：そうである。

鳴海座長：地点ではなく、町並みに沿って歩いて見るという視点は良いと思ふ。

木下委員：屋外広告物に関する意見が多くあげられていた。見下ろし型の眺望景観になると、屋外広告物だけでなく建物屋上の塔屋も含め、重要な問題と思われている。屋外広告物はしっかりと規制するという大胆な施策により、全国に向けて奈良らしさを出していくことも良いと思ふ。建物を更新していくことは時間がかかるが、屋外広告物であれば、コンセンサスがとれれば大きく解消していけると思ふ。80数件の意見であるので、これだけでは判断はできないが、かなりの数の人が屋外広告物に問題があると思われている。特に見下ろし型の眺望や全体的な奈良らしさを考える時には大きく関係すると思ふので、是非積極的に取り組んでいただきたい。

タイプⅠからⅢに分けているが、建物と屋外広告物の関係を考えなければならないところと、建物と田畑や自然景観との関係を考えなければならないところがあり、その組み合わせの整理があっても良いかと思ふ。

「和風」という言葉が気になる。抜け道が多く、どのようなものでも「和風」といわれてしまう。奈良の「和風」はこうでなければならないということを示しておく必要があるかと思ふ。しかし、一方では、素晴らしい現代建築があってはならないというわけではない。どうすれば優れた新しい表現も許容していけるかという議論も大切にしなければならない。とりあえず勾配屋根で瓦がのっていれば良いということでは優

れた景観にはならないと思う。

鳴海座長：京都のガイドラインでは「和風」という言葉を多用しており、都市環境デザイン会議で「和風」という表現は問題ではないかという意見書を出している。市民感覚的には分かり易いが、建築家には理解されない。「和風」というと地域性が消えてしまう。大きな課題であると思う。事務局で検討していただきたい。

直接は関係ないが、奈良県で眺望景観地点の選定の作業に取り掛かっている。県と市のやり方が著しく食い違っていると困る。県では地点を決めようとしているが、場所の重要性を判断するのはなかなか難しいとは思う。制度上の問題もあるので、一度県とも協議・調整した方が良い。

仲谷課長：後ほど調べて調整をしておく。

鳴海座長：問題が生じるようであれば同席させていただく。  
市民講座はどのような形で実施されているのか。

徳岡係長：9月10日にプレ講座を実施させていただいた。増井委員に講演いただき、眺望景観保全活用計画素案の簡単な説明をした後、増井委員と室委員、建築家の上嶋氏、宮前氏、景観課長でパネルディスカッションを行った。

その後、10月1、8、15日に3週連続で市民講座を開催する予定としており、現在、第1回市民講座を終えたところである。市民講座については、眺望景観を深く知ってもらおうということで、ここで議論しているような内容を説明して議論いただく形で進めている。市民講座ではアンケート調査も併せて実施しており、そのアンケート調査の設問に沿った形で計画素案を説明し、増井先生から補足説明をいただきながら、それぞれの設問で市民意見を聞き、ディスカッションしながら進めている。

第1回市民講座では、奈良らしい眺望景観の捉え方までの議論を終えており、第2回市民講座では、奈良らしい眺望景観候補39件と重要眺望景観候補12件について、第3回市民講座では、重要眺望景観の保全活用方策について説明し、議論していく予定である。

鳴海座長：市民意見はどのような感じか。厳しい意見等はあるか。

増井委員：プレ講座では、建築家の立場などから広範な意見が出ており、面白い議論ができたと思う。市民講座の方は人の集まりがあまり良くないが、少ないながら熱心な方が来られており、自分の思いを積極的に述べられている。

課題として、西部地区の眺望景観が少ないということはあげられた。どうしても奈良の旧市街地の周りに集中してしまうこと、今後、市民的に眺望景観に関心を持ち始め、自分の家の周りの眺望景観が大切であるという認識をされるなかで、新しい眺望景観の発掘があると思う。それがあった場合に、市の景観施策のなかで、制度として、5年、10年スパンで考えていく道筋くらいはあった方が良くと思う。

その他、眺望を五感で感じる事が大切であり、春日の森のなかで風を感じたり、匂いや湿気などを感じるというトータルなものが大切であるという指摘があった。我々が思っているよりも広がりをもって感じている人もおり、このような講座を重ねていけば、様々なものを拾い上げられると思う。その場合、重要眺望景観を増やすという方法もあれば、眺望景観のとらえ方を多様化するという方法もあると思う。それらをどのように活かしていくかが次のステップとして大切であるかと思う。

小 浦 委 員： 今の話を聞いているなかで、眺望景観とは何かという当初からの話に戻るのかと思う。視点場から特定のことを眺めるものだけでなく、地域の人が大切にしている眺めも含めた概念として眺望景観を設定しておくかどうかだと思う。今後、そのような眺望景観を追加するのであれば、眺望景観の定義を整理しておかなければならないと思う。

スペースビジョン研究所： 当初からそのような問題意識のもとに議論を進めてきたが、現行の景観行政のなかでできることから出発することとした。音や光、香りといった要素になると、現在の景観条例でコントロールすることは難しい。今後、景観計画をもっと広げていく場合に、眺望という分かり易い切り口で示しておけば、次の施策の中に活かしていき易くなる。新しい奈良の環境計画のきっかけとなれば大きな意味があると思う。今後の検討に活かしていくためのタマを投げたという形で留め、今回の検討のなかでは、主たる対象にしていないところである。計画のなかに今後の課題として示していくことは、大きな趣旨として間違いではないと思う。

増 井 委 員： 五感などの景観行政の外にあるものを扱うことは難しいと思う。市民の意見を聴いて感じたことは、これまでの景観の議論のなかで、町並みや自然景観について、市レベルのボキャブラリの中で話し難かった面があった。これが見える、眺めが良いということは、皆が議論し易いものであると感じた。

私が学生の頃、京都の眺望景観の議論の当初に、東山が“見える”“見えない”ということ議論していた。景観の一部でしかない部分に集約しており、馬鹿げていると感じたが、しかし、それはすごく分かり易い議論なのだと感じた。誰もが景観について語れて、そのようなことが景観とはこういうものだと考えるきっかけになり、これまで気付いていなかった良い景観を発見することができるのだと思った。

今回、奈良市では眺望景観についてこれだけの検討をされて、歴史的景観形成重点地区などの指定には様々な意見がでると思うが、眺望という分かり易い視点から議論したことは価値があることであり、次の景観施策の良いきっかけとなると思う。市民全体的な意識向上も期待できるので、上手に計画づくりを進めて欲しい。

鳴 海 座 長： 難しい問題である。ケビン・リンチが環境を評価するのは感覚が一番大切であり、五感を大切にすることが環境計画の出発点であるということを書かれている。そのような観点を盛り込んだ環境計画は未だない。現在のところ、マイナスをなくすための環境計画であり、悪くなるのを抑えることで精一杯である。気持ちが良いものをいかに守り、増進させるかという計画はない。将来的にはそのようなことも大切と認識され、人にとって良い環境ということが考えられていくと思う。

景観というと目の見えない人は困る。目の見える人だけが気持ちよい環境をつくるのが景観づくりではない。目が見えない人がどのように環境を味わえば良いかを考えなければならぬということ、いつも戒めながら講義をしている。サウンドスケープの概念など、五感で感じられるものは全て風景だという考え方もある。そのような方向に進んでいければ良いと思う。

良い景色は誰もが共通して良いと思うものであり、それが大切だということを柳田國男氏が書かれていたと思う。どこにでもそのような景色はあり、とりわけ奈良にはそのような眺めが多いのだと思う。そのような景色から攻めることは、理解してもらうためには良いことだと思う。

第2回懇談会が大切になると思う。

横井委員：多様な意見が市民から出ており、全てを対象にすることはできないと思う。候補39件から12件を選んでいるが、最終的にいくつか絞って案として提示していく際には、市民から出てきた意見がどうして消えたのか、どうして加えたのかを説明する責任が出てくる。それをどのように説明していくかが難しいと思う。資料2ではアンケートに基づく重要度の平均値が示されている。これを活かすのかどうか。39件について、このような評価をしていくのかどうか。説明するための合理的な根拠が必要となると思う。

仲谷課長：これまでは点数をつけてピックアップしてきた。何かしらの指標は必要であると考えている。次回懇談会までに検討しておく。

小浦委員：資料2の追加すべき奈良らしい眺望景観を整理したのが次ページか。

仲谷課長：追加すべき奈良らしい眺望景観については未整理である。

小浦委員：追加すべき奈良らしい眺望景観の検討対象はこの10件か。

仲谷課長：そうである。市民からあげられたものは65件程度あったが、既にあげているものや近景のみのもなどあったので、それらを除くとこの10件である。これらについて今後追加を検討していくということである。

小浦委員：2頁にあげられている10件について、視対象になるものは、学園前の住宅地以外はこれまで既にあげられているものである。どこから見るかという違いだけのような気がする。先ほど県が視点場の選定を進めており、場所の価値という話があったが、検討にあたって、何を大切にしているのか、見る場所なのかどうか。また、同じ対象に対して複数の場所から見ると、視点場と視対象が1対1で対応する場合とを同じ位置付けで扱うのかどうか。そのような検討にあたっての枠組み、基本的な考え方はあるのか。

スペースビジョン研究所：昨年度の懇談会は“見える”“見えない”の議論だけではないということからスタートし、まずは市民等が良いと思う眺望景観を収集し、そのなかから共通しているものは何かを考えて、「目に見える景観」「心で感じる景観」「情報としての景観」の3つの視点からストーリーをつくってきた。そして、それぞれの眺望景観をこの3つの視点から評価し、3つが概ねまんべんなくあることが奈良らしい眺望景観であるということのひとつの指標としてきた。しかし、最終的には、資料4に示すように、地区毎に線引きをして、コントロールしなければならないため、選んだものは手法まで考え、計画を具体化しなければならない。ここに齟齬が生じている。検討のなかで、眺望景観の定義や保全活用の視点・手法は、概ね間違っていないという検証にはなったが、具体にあがってきたものが本当に最重要かどうかという議論は残されている。その仕分けが、懇談会で意見を伺いたい重要なポイントのひとつである。12箇所がいくつに増えるか分からないが、この手法でコントロールして本当に対応できるのかどうか。増えていくことについては、5年や10年に1回見直しをしながら対応していけば良いが、本質的に眺望の見方や施策として欠陥があるのであれば本体の筋を変えていかなければならない。そこの見極めが必ずしも十分にできておらず、検討いただきたいと考えている。

横井委員：候補地をまとめていく作業のプロセスとしては3つ考えられる。

1つは奈良らしいかどうかである。その中身としては、先ほど絵葉書的な眺望と言ったような「歴史景観」と奈良の観光や住民の視点からの「おもてなしの景観」である。2つ目は、改修景観、補修景観という視点である。現在は悪いがこれから良くしていく眺望景観と現在は良いが悪化が予測されるので保全していく眺望景観とがある。3つ目は、眺望景観に接する機会が多いかどうかである。奈良市民の1人や2人が知っているものを対象として保全していくのではなく、いかに多くの人に触れられる眺望景観であるかが大切である。

鳴海座長： 見ている視点場周辺に趣がないと意味がない。カメラで良い景色が撮れるだけというものかどうかと思う。具体的には奈良ファミリーの屋上からの眺望というのは、良い写真は撮れると思うが違うと思う。

スペースビジョン研究所： 市民講座のなかで、市民からドライブウェイはそもそも時代遅れであり、ドライブウェイからみた眺望を打ち出すべきでないという意見もあった。

鳴海座長： 競輪場付近というのも気になる。

小浦委員： 今は視点場として趣がないから整備していくということもあると思う。

増井委員： そのために視点場保全活用区域を設定されるのだと思う。

横井委員： 確かに奈良ファミリーから見た平城宮跡等はきれいである。

鳴海座長： よく見えるということは、逆に景観を損ねている場合が多い。

徳岡係長： 眺望景観保全活用地区の考え方と、そのなかに3つの区域を設定するという考え方はどうか。このような形で進めて良いか。

鳴海座長： 分かり易いから良いのではないか。

眺望景観保全活用地区は、具体的な規制を新たにつくるわけではないが、眺望景観の重要性と性質について記述することは大切であるので、それで良いと思う。

木下委員： 先ほど視点場と視対象の1対1をひとつとして取り上げていくのかどうかという指摘があったが、大切なことであると思う。視対象が1つで視点場が3つあるという場合もあると思うが、その場合、セットで考えて扱うということもあり得るのか。

スペースビジョン研究所： 市域全域の図に重要眺望景観の扇形を重ねてみたらどうなるかということをやらなければならないとは考えている。

木下委員： そのように示すと分かり易いと思う。

小浦委員： 市全域がほとんどかかるのではないか。それはそれで良いのかもしれない。地区や区域が重なる場所をどう扱うのかも検討しておく必要がある。

鳴海座長： 参考的に全て重なる図をつくと良いかもしれない。眺望景観保全活用地区が重なっている地図を作成して、重なり濃い部分は特に注意してもらおうと呼びかけるということも良い。

小浦委員： 京都市の場合、背景系の指定区域にはほぼ市全域かかっている。

増井委員： 具体的には区域の方がコントロールの対象になってくるのだと思う。区域がどのように分布しているかが施策とは最も関係してくると思う。

小浦委員： 区域はどのようなエリア感で決めるのか。

スペースビジョン研究所： 現行の法規制で十分に対応できている部分に関しては区域に入れておらず、現在の法規制で手薄なところを対象にしている。

徳岡係長： 資料3の4頁下に、眺望景観の構成について説明している部分がある。そのうち「主



要な視点場と一体となって眺望景観の価値を形成する区域」を視点場保全活用区域に設定していくものとしている。視点場と歴史的な背景や住民活動、都市計画等の関連制度・計画などの視点から一体的な取組が求められる区域としている。従って、必ずしも扇形のなかに区域がおさまっているわけではない。その他、視対象保全活用区域、眺望空間保全活用区域も同様の考え方としている。

スペースビジョン研究所 例えば資料4の38頁に示しているNo.20の例でみると、一体的に眺望を楽しめる場として視点場を広くとっている。全てを視点場として位置づけている。従って扇形も広い区域となっている。

横井委員：この場所は、実際は西側も生駒山を望める場所であり、この扇形ではよりも広がる。

鳴海座長：次回懇談会までに、なぜ外したかの説明がきちんとできるよう検討していただきたい。

徳岡係長：次回懇談会の日程調整をさせていただきたい。

—— 日程調整(略) ——

徳岡係長：12月19日15:00～で調整を進めさせていただく。

日程が決まり次第早急に連絡させていただく。